

# 週刊全住協 News

Japan Association of Home Suppliers



## 令和5年度第1四半期の受注高 3.4兆円、23.1%増

### ～国交省調べ、建築物リフォーム・リニューアル調査報告

国土交通省では、令和5年度第1四半期(令和5年4～6月)に元請けとして受注した建築物リフォーム・リニューアル工事について、建設業許可業者5000者に対し調査を実施し、「建築物リフォーム・リニューアル調査報告」(令和5年度第1四半期受注分)を取りまとめた。

それによると、令和5年度第1四半期の受注高の合計は3兆4507億円で前年同期比23.1%増加した。うち、住宅に係る工事の受注高は1兆1471億円で同26.0%増加し、非住宅建築物に係る工事の受注高は2兆3037億円で同21.7%増加した。

同調査は建築物のリフォーム・リニューアル工事の市場規模及び動向の把握を目的として、平成20年度分から実施している。なお、平成30年度調査から調査実施周期及び公表周期を従前の半期ごとから四半期ごとに変更し、令和元年度調査から公表時期のさらなる早期化を図っている。

#### <令和5年度第1四半期受注分>

##### 1. 受注高

【受注高】◇合計＝3兆4507億円(前年同期比23.1%増)◇住宅＝1兆1471億円(同26.0%増)◇非住宅建築物＝2兆3037億円(同21.7%増)。

【工事種別】①住宅＝◇増築工事142億円(同8.2%増)◇一部改築工事540億円(同113.8%増)◇改装・改修工事8916億円(同29.4%増)◇維持・修理工事1872億円(同2.6%増)。②非住宅建築物＝◇増築工事1044億円(同45.8%減)◇一部改築工事541億円(同45.1%増)◇改装・改修工事、維持・修理工事2兆1452億円(同29.0%増)。

【業種別(住宅)】「建築工事業」(6784億円、同22.3%増)、「職別工事業」(3473億円、同38.0%増)の順に多い。

【業種別(非住宅建築物)】「建築工事業」(7612億円、同45.1%増)、「電気、機械器具設置工事業」(4735億円、同21.9%増)の順に多い。

##### 2. 工事内容

【用途別・構造別の受注高】◇住宅＝「木造」の「一戸建住宅」(5817億円、前年同期比23.2%増)、「コンクリート系構造」の「共同住宅」(4412億円、同34.0%増)の順に多い。◇非住宅建築物＝「コンクリート系構造」の「事務所」(3496億円、同55.6%増)、「鉄骨造」の「生産施設(工場、作業場)」(2859億円、同0.5%増)の順に多い。

【発注者別の受注高】◇住宅＝「個人」(7777億円、同23.2%増)、「管理組合」(1679億円、同

22.9%増)の順に多い。◇**非住宅建築物**＝「民間企業等」(1兆6941億円、同12.2%増)、「公共」(5210億円、同64.8%増)の順に多い。

【**工事目的別の受注件数(複数回答)**】◇**住宅**＝「劣化や壊れた部位の更新・修繕」(186万3645件、同8.2%増)、「省エネルギー対策」(11万7638件、同151.6%増)の順に多い。◇**非住宅建築物**＝「劣化や壊れた部位の更新・修繕」(68万6649件、同26.4%増)、「省エネルギー対策」(7万6842件、同99.5%増)の順に多い。

【**工事部位別の受注件数(複数回答)**】◇**住宅**＝「給水給湯排水衛生器具設備」(55万38件、同0.3%増)、「内装」(50万4249件、同14.3%増)の順に多い。◇**非住宅建築物**＝「電気設備」(28万2463件、同59.2%増)、「内装」(13万8050件、同18.4%増)の順に多い。

〔URL〕 [https://www.mlit.go.jp/report/press/joho04\\_hh\\_001181.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/joho04_hh_001181.html)

【**問合せ先**】 総合政策局 情報政策課 建設経済統計調査室 ストック統計係  
03—5253—8111 内線 28615



## 調査統計

### 住金機構、2022年度の住宅ローン新規貸出額は前年度比4.1%減の20.7兆円

(独)住宅金融支援機構は「2022年度(2022年4月～2023年3月)の業態別の住宅ローン新規貸出額及び貸出残高」をまとめた。

同調査は、住宅ローン市場の規模を把握するため、同機構(旧住宅金融公庫)が1989年度から日本銀行統計に加え、各業界団体等の協力を得て、取りまとめている業態別の住宅ローン新規貸出額(フロー)及び貸出残高(ストック)。

#### <調査結果の主なポイント>

【**住宅ローン新規貸出額(2022年度)**】2022年度の新規貸出額(借換えを含む)は、20兆7415億円と前年度比で4.1%減少したが、引き続き20兆円台で推移している。背景としては、持家を中心とした住宅着工数の減少などの影響が考えられる。◇合計20兆7415億円(前年度比4.1%減)。うち、◇住宅金融支援機構[フラット35(買取型)]1兆5091億円(同21.3%減)、◇労働金庫1兆5094億円(同7.8%減)、◇信用金庫1兆5759億円(同1.8%減)、◇国内銀行15兆4360億円(同2.4%減)。

【**住宅ローンの貸出残高(2022年度末)**】2010年度から残高増加が続き、2022年度末では前年度末比2.4%増の215兆9426億円となった。背景としては、住宅ローンの低金利環境が続く中、2022年度も新規貸出額が20兆円台で安定して推移したこと等による影響が考えられる。◇合計215兆9426億円(前年度末比2.4%増)。うち、◇住宅金融支援機構[フラット35(買取型)]18兆7785億円(同1.3%増)、◇労働金庫13兆5596億円(同1.9%増)、◇信用金庫17兆6446億円(同1.1%増)、◇国内銀行141兆9520億円(同3.0%増)。

〔URL〕 [https://www.jhf.go.jp/about/research/loan\\_zandaka.html](https://www.jhf.go.jp/about/research/loan_zandaka.html)

【**問合せ先**】 国際・調査部 03—5800—8074



## 周知依頼

### 令和 5 年梅雨前線による大雨災害が印紙税非課税措置の対象に

令和 5 年 6、7 月に発生した梅雨前線による大雨災害が、印紙税の非課税措置の対象となる被災者生活再建支援法適用「自然災害」になったことについて、国土交通省不動産・建設経済局不動産課から当協会に周知方協力依頼があった。

租税特別措置法により、平成 28 年 4 月 1 日以後に発生した自然災害により滅失し、又は損壊したため取り壊した建物の代替建物を取得する場合等において、その被災をされた人（被災者）が作成する「不動産の譲渡に関する契約書」及び「建設工事の請負に関する契約書」について、印紙税を非課税とする措置が設けられている。

◇災害発生日＝令和 5 年 6 月 30 日。被災者生活再建支援法適用「自然災害」＝令和 5 年梅雨前線による大雨災害。該当区域＝山口県美祢市。◇災害発生日＝令和 5 年 7 月 8 日。被災者生活再建支援法適用「自然災害」＝令和 5 年梅雨前線による大雨災害。該当区域＝福岡県久留米市。福岡県東峰村。福岡県広川町。大分県日田市。◇災害発生日＝令和 5 年 7 月 12 日。被災者生活再建支援法適用「自然災害」＝令和 5 年梅雨前線による大雨災害。該当区域＝石川県津幡町。◇災害発生日＝令和 5 年 7 月 14 日。被災者生活再建支援法適用「自然災害」＝令和 5 年梅雨前線による大雨災害。該当区域＝秋田県秋田市。秋田県五城目町。

〔URL〕 [https://www.bousai.go.jp/taisaku/seikatsusaiken/shiensya\\_jyoukyou.html](https://www.bousai.go.jp/taisaku/seikatsusaiken/shiensya_jyoukyou.html)  
(内閣府「被災者生活再建支援法の適用状況について」)



## 事業者募集

### 内閣官房、「Digi 田（デジでん）甲子園 2023」10 月 22 日まで募集

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議は、地方公共団体、民間企業・団体などがデジタルの力を活用して地域課題の解決や地方創生に取り組む事例を幅広く募集し、特に優れたものを内閣総理大臣賞として表彰する「Digi 田（デジでん）甲子園 2023」を開催している。10 月 22 日（日）まで、募集を行っている。

【募集取組み】デジタルの活用により、地域の個別課題を実際に解決し、住民の暮らしの利便性と豊かさの向上や、地域の産業振興につながっている取組み。※既に実装が行われ、成果が上がっているものを対象とする。◇具体的な分野のイメージ(下記に記載していない分野の応募も可能)＝①医療、介護、健康(遠隔診療、介護ロボット、データヘルス)。②教育、子育て(遠隔教育、デジタルを活用した教材、母子保健、子どもの見守り)。③交通、物流(自動運転・デマンド交通、ドローン物流、MaaS)。④企業の生産性向上(中小・中堅企業 DX、就労環境の改善、スタートアップの支援)。⑤農林水産業、食関連(スマート農林水産業、デジタルを活用した食品開発・販路開拓)。⑥観光、文化、娯楽(観光アプリ、デジタルアート製作、文化の情報発信)。⑦防災、安心・安全の確保(罹災時の状況把握、平時のコミュニティ形成・見守りサービス)。⑧グリーン社会の形成(脱炭素につながる取組み)。⑨誰一人取り残されない社会(高齢者・障がい者等のデジタルデバインド対策)。

【募集対象】①地方公共団体。②企業・団体その他の民間の主体(地方公共団体と協働して実施している取組みも応募可能)。

【選考方法】応募主体に応じて4つの部門に分けて、それぞれで有識者による審査及び国民によるインターネット投票によって表彰対象を決定する。表彰部門、選考方法、スケジュールは以下のとおり。また、ネット投票には進めなかった取組みであっても、他の地域での導入が期待される優良事例について、取組みの横展開を促進するため、デジタル田園都市国家構想ウェブサイト「メニューブック」として掲載し、広く発信する予定。<表彰部門及び選考方法>◇「地方公共団体」部門・「企業・団体」部門＝書類選考を行い、インターネット投票と審査委員評価により受賞者を決定。◇審査委員会選考枠「地方公共団体」部門・「企業・団体」部門＝書類選考を行い、審査委員評価により受賞者を決定。<選考スケジュール(予定)>◇応募受付＝10月22日(日)まで。◇予選(書類選考)＝10月中旬～11月上旬。◇本選(インターネット投票)出場者発表＝11月中旬。◇本選(インターネット投票)＝令和6年1月中旬～2月中旬。◇受賞者決定・表彰式＝令和6年3月頃。

【評価ポイント】①地域の課題解決・魅力向上(デジタル田園都市国家構想の実現)に貢献する取組みであること(デジタルの活用により、人口減少や産業空洞化などの課題を解決し、利便性・豊かさや生産性の向上、関係人口の創出などによる人の流れづくりに貢献する取組みであるか)。②独自性・先進性のある取組みであること(従来の思考にとらわれない取組みや、新しい技術・仕組みを活用した取組みであるなど、デジタルを活用した創意工夫あふれる独自の取組みであるか)。③持続性・発展性のある取組みであること(一過性のものでなく持続的な発展が見込まれる取組みとして、取組みの費用対効果や利用主体の継続的なサービス利用が見込まれる取組みであるか)。④他地域への横展開が期待される取組みであること(多くの利用者に活用されている取組みであり、他の地域や分野、業種等にも展開が期待される取組みであるか)。

【応募方法】Digi 田甲子園専用サイトの応募フォームに必要事項を入力し、「取組みを紹介する動画・サムネイル」とともに応募すること。また、取組み内容に関する補足資料があれば、併せて提出すること。<応募件数>1つの取組みにつき1件までの応募とすること。※いずれの応募主体も、異なる取組みを複数エントリーすることも可能。

応募方法などの詳細については下記URLを参照すること。

[URL] <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/koshien/index.html>  
(Digi 田甲子園専用サイト)

【問合せ先】内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議 事務局 Digi 田甲子園 2023 担当  
03—5253—2111 内線 37147



## セミナー

### 住宅・建築 SDGs 推進センター、月例セミナーを9月22日に開催

(一財)住宅・建築 SDGs 推進センター(IBECS)は、住宅・建築 SDGs フォーラム第44回月例セミナー「カーボンニュートラルの推進に向けた中高層木造建築物の最新動向とその課題」[共催：(一社)日本サステナブル建築協会]を9月22日(金)にオンライン形式で開催する。

【司会】坊垣和明氏(東京都市大学名誉教授)。【講師】槌本敬大氏(国立研究開発法人建築研究所上席研究員)。【講演】◇16:30~17:30 カーボンニュートラルの推進に向けた中高層木造建築物の最新動向とその課題。◇17:30~18:00 質疑応答。

【日時】9月22日(金) 16:30~18:00。【開催方法】オンライン形式(Zoomによるウェビナー方式)。【参加費】無料。【定員】500名。

申込方法など詳細については、下記URLを参照すること。

〔URL〕[https://www.ibec.or.jp/sdgsforum/doc/sem\\_44th\\_230922.pdf](https://www.ibec.or.jp/sdgsforum/doc/sem_44th_230922.pdf)

【問合先】住宅・建築SDGsフォーラム事務局 E-mail: [sdgsforum@ibecs.or.jp](mailto:sdgsforum@ibecs.or.jp)

## 国交省、「建設業生産性向上セミナー」10月から全国9都市で開催

国土交通省は、10月から12月にかけて全国9都市で「働き方を変える！建設業生産性向上セミナー」[委託業者：㈱日本アプライドリサーチ研究所]を開催する。

建設業においては、罰則付き時間外労働上限規制の適用が来年令和6年4月に迫る中、週休2日の確保など長時間労働の是正に向けた働き方改革のさらなる徹底が急務となっている。同セミナーでは、社会保険労務士や地元の建設業者等を講師に招き、時間外労働の上限規制適用に向けた対応策や、生産性向上に向けたノウハウ・優良事例を紹介する。

【プログラム(各回共通)】①国の取組み＝国土交通省担当者が働き方改革に向けた取組みを紹介する。②解説編／社会保険労務士が語る「生産性向上の重要性」＝労務や働き方のスペシャリストを講師に迎え、時間外労働規制に向けた対応策や、生産性向上の重要性を解説する。③事例編／地元の先進企業等が教える「生産性向上のファーストステップ」＝ICTや働き方改革など、生産性向上に取り組む各地の企業経営者等を講師に招き、導入ポイントなどを伝える。④Q&Aセッション／相談コーナー＝参加者からの質問・相談に対し、講師陣から回答や解説を行う。

【開催地域、日程、会場、会場定員】◇関東地方＝10月13日(金)、浜離宮建設プラザ(東京都中央区)、50名。◇近畿地方＝10月19日(木)、エル・おおさか(大阪市中央区)、50名。◇九州地方＝11月1日(水)、天神チクモクビル(福岡市中央区)、50名。◇北陸地方＝11月7日(火)、新潟県建設会館(新潟市中央区)、40名。◇中国地方＝11月10日(金)、RCC文化センター(広島市中区)、45名。◇中部地方＝11月16日(木)、ウインクあいち(名古屋市中村区)、50名。◇北海道＝11月27日(月)、北海道建設会館(札幌市中央区)、50名。◇東北地方＝12月5日(火)、宮城県建設産業会館(仙台市青葉区)、50名。◇四国地方＝12月13日(水)、サン・イレブン高松(高松市)、36名。※いずれも14:00~16:00(開場13:30)。事前登録制で先着順。上限に達し次第締め切る。※一部オンラインでも実施。【参加費】無料。

申込方法など詳細については、下記の㈱日本アプライドリサーチ研究所のURL又は事務局に問い合わせること。

〔URL〕[https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo13\\_hh\\_000001\\_00193.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00193.html)

<https://www.ari.co.jp/kouki/seminar/>

(「生産性向上セミナー」特設ホームページ[㈱日本アプライドリサーチ研究所])

【問合先】国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課 03—5253—8111 内線 24734  
生産性向上セミナー事務局[㈱日本アプライドリサーチ研究所内] 0120—202—504